

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：特定非営利活動法人 環境・福祉事業評価センター	所在地： 長野市南高田2丁目5番地16
評価実施期間： 平成29年11月6日から平成30年3月27日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050301 050282 060741	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年3月現在）

事業所名： （施設名）ひまわり保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 森 裕 （管理者氏名）園長 小松 鈴代	定員（利用人数）：60名（76名）
設置主体：社会福祉法人 ひまわり会 経営主体：社会福祉法人 ひまわり会	開設（指定）年月日： 平成 17年 4月 1日
所在地：〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町2丁目8番30号	
電話番号： 0266-27-2816	FAX番号： 0266-28-4420
ホームページアドレス： なし	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長 1名 保育士 24名
	副園長 1名 栄養士 1名
	調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	・乳児室 1室 ・ほふく室 1室 ・保育室 5室 ・調理室 1室 ・休憩室 1室 ・事務室 1室 ・地域交流室 1室 ・遊戯室 1室
	（設備等）
	・便所 3室 ・会議室 1室 ・子育て支援室 1室 （屋外遊具等） ・すべり台 ・砂場 ・土場 ・一時保育室 1室 ・会議室 1室 ・鉄棒

3 理念・基本方針

保育理念 すべての子どもの最善の利益を守ります。 保護者と手を取りあって子どもの発達を保障します。 地域に根ざした保育園をめざします。
保育方針 ひとり一人の思いを受け止めて自己肯定感を育む保育をします。 自分の思いをだし、自分で考え、自分で生活をきり開いていく子どもに育てます。 保護者が安心して子育てができるよう支援します。

五感の発達を促す保育をします。

お互いに認めあいながら、学び高まり合う職員集団をめざします。

保育目標

いのちを大切にすることも

よく遊び、よく食べ、よく眠る子ども

要求をしっかり持ち表現する子ども

自分とまわりのことに興味・関心をもつ子ども

豊かな想像力をもつ子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当園は1972年に岡谷市内の出産後も働きたいと願う10数名の妊婦さんや女性により組織された「岡谷市に産休明け保育の実施を求める会」により岡谷市に「産休明け保育の実施を求める」署名活動や議会請願を行い設置の運動を行ったがすぐの設置は困難なため、自分たちで保育園を作る運動に方向転換し、1973年6月1日・岡谷市神明町にひまわり共同保育所として開園した。一方下諏訪町にも同じ時期1973年3月31日わかさ共同保育所が開所し、その後合同で認可の話が進み現在の地に2005年ひまわり保育園として認可され4月1日に開園した。開園した当時から、延長保育、一時保育、年度末保育、未満時保育等を拡充し働く人のために努力してきた。「集団の中で子どもの健やかな成長」「0歳児の赤ちゃんにも友だちが必要」「お母さんが働くことを保護する」が原点である。

特色として、未満時のおむつは排泄の感覚が伝わりやすいこと、布の柔らかさを感じさせたいこと、資源を大切にしたいことで布おむつを使い、おむつの洗濯は保育園で行っている。また、毎日散歩や外あそびをし、リズムあそびを保育に取り入れている。そして父母が安心して働けるよう産休明け乳児保育や延長保育を実施している。給食は友だちと一緒に食べる楽しさを大切に、「食べることは命をいただくこと」を知り、作ってくれた人への感謝の気持ちを育てることを大切にしている。旬の食材、農薬や添加物にも注目し、地産地消に心がけて食材選びをし、安心できる給食作りを心がけている。

また、下諏訪町に共立病院内保育所として2018年4月開所を目指して開設準備を進めている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）

今回が初めての受審

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

1、理念、方針に沿った保育

1972年に岡谷市内の出産後も働きたいと願う10数名の妊婦さんや女性により始めた「産休明けの保育の実施」の運動により組織され、延長保育、一時保育、年度末保育、未満時保育等を拡充し働く人のために運営され、特に産休明けからの保育を実施し、利用開始時間も7時から19時30分と働く保護者に寄り添った運営をしている。すべての子どもの最善の利益を大切に考えており「集団の中で子どもの健やかな成長」「0歳児の赤ちゃんにも友だちが必要」「お母さんが働くことを保護する」を原点に布おむつや毎日の散歩や外あそび、リズムあそびを積極的に取り入れ、子どもの状態に応じた保育、子ども自主性を発揮できる保育を実施している。

2、働きやすい環境の整備

職員は、常勤、短時間勤務を含め保育士は24名、調理師3名と厚く配置している。事業所が1カ所のため異動が無く、職員の健康、家庭等さまざまな状況の変化に応じ無理のない職場環境となっている。そして勤務時間の中で日誌等の記入時間が確保でき、残業も少なく、有給休暇も取りやすく外部研修に参加しやすい環境となっている。その結果、退職が少なく、明るい働きやすい職場環境は保育サービスの質を高める要因になっていると思われる。園長、副園長がスーパーバイザー的に職員の悩みや意見、要望を聴き、課題解決に努力している。ワークライフバランスに配慮し、また正規職員と短時間勤務職員の格差をなくす同一労働環境の整備に努力している点は良い点として評価できる。

3、おいしく安心して食べられる食事

自分で食事開始のタイミングと食事の量を選べる「レストラン」形式での配膳、硬質の磁器を使った食器、地産地消の旬の食材を使った手作りの調理、園児のリクエストや要望を取り入れた献立を工夫している。また、調理室はホールに隣接し一段低く調理の現場を眺めることができ園児の関心の高める工夫がされている。農薬、添加物、アレルギーに配慮し、食品衛生管理を遵守した運営をしている。調理師が月1回、迎えに来た保護者に対して試食を提供し、保護者が確認できるよう配慮されている。おいしく安心して食べられる食事はよい点として評価できる。

特に改善する必要があると思う点

1、外部の専門家を積極的に活用した中・長期計画等の取組み

中・長期計画については、事業報告書に記載されているが、経営課題や問題の解決・改善の具体的内容については改善の余地がある。収支予算を含め数値目標や具体的な成果の設定について外部の専門家の活用が望まれる。社会福祉法人改革に伴い外部の専門家によるチェックや指導を受けているが、中・長期計画等についての具体的指導までは至っていないと思われる。また業務監査等を通じ、第三者評価のない年度については福祉サービスの質の評価や苦情解決の取組の評価について活用が望まれる。

2、マニュアル等の整備

運営規程、就業規則、給与規程、経理規程、不審者対応マニュアル等が整備され運営されている。一方倫理綱領、虐待防止やプライバシー保護の規程、個人情報保護の規程、実習生等に関するマニュアル、ボランティアに関するマニュアル等については明示された規程やマニュアル等がなく整備することに改善の余地がある。人材育成やOJTでの活用、均質な福祉サービスの確保での効果が期待される。

3、ホームページ等を利用した積極的広報

運営の透明性を確保し、保護者等や行政、地区住民等の利害関係者に対するひまわり保育園の活動を積極的に広報するためにホームページ等の積極的活用を望む。園の歴史、理念、保育目標、保育方針の周知、第三者委員を含め苦情解決の仕組みや個人情報保護の方針等、事業計画・収支予算、事業報告・収支決算等の財務情報、第三者評価の結果、園の環境（生活、遊び、食事、行事、こどもの様子）、職員の募集など積極的広報を期待する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果 アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（平成 30 年 3 月 27 日記載）

今回初めて第三者評価を受けました。保護者・職員たちからのアンケートや丁寧な聞き取りをしていただきました。保護者(利用者)調査の結果からは厳しい意見もありましたが、一方では園を温かく見守り共感していただいている事も感じられました。園側としては伝えつつもりであっても、受取側はそうではなかったり、わかりにくかった事などがよくわかりました。それは、職員の中でも同様の部分がありました。無記名のアンケートだから、書けた・・・という点もあるかもしれませんが、具体的に指摘された事に関しては園の中で協議し対応していきたいと思います。どういう事なのかわかりにくい点に関しても、内容の読み取りをしながら意見をより出していきたいと考えています。

全体を通して、中・長期計画の充実や各種マニュアルの具体化・文章化など課題がよく見えてきました。結果を真摯に受け止め、子どもたち、保護者、職員たちがいきいきと過ごせる保育園になれるよう今後の園運営に生かしていきたいと思います。